

兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

第 11 号
1989年5月1日発行
編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
編集事務局
〒650 神戸市中央区海岸通1番地
兵庫県農業協同組合中央会
TEL. (078)333-5888

目 次	1. 兵庫県協同組合間協同経験交流会を開く..... 1
	2. いま、協同組合では.....
	農 協..... 3
	生 協..... 4
	漁 協..... 5
	3. 協同組合運動への提言.....
	京都大学教授 藤谷築次..... 6
	4. 生協・農協婦人部が漁連を視察..... 7

5. 協同組合運動に生きる.....	養父郡農協 専務理事 浜 寿雄..... 8
6. やさしい協同組合論(9).....	9
7. 世界の協同組合 第9回 アジアの生協.....	10
8. 協同組合点描.....	11
	三田市農協 企画管理室長 大西良明..... 11
	姫路医療生協 理事長 萩野俊夫..... 11
9. 協同組合研究NOW <NO.11>.....	12

兵庫県協同組合間協同経験交流会を開く



活発な意見が交された会場

交流深め学習活動などに成果

兵庫JCCは、各協同組合間の提携事業をより一層すすめていくため、初めての「兵庫県協同組合間協同経験交流会」を3月16日、兵庫県民会館特別ホールで開いた。当日は生協、農協、漁協のほか関係機関も含め、約60人の役職員や組合員らが参加。協同組合間協同の意義や課題を話し合うとともに、今後のより一層の促進を確認した。

当日は、兵庫JCC幹事・県生協連専務の辻川忠隆氏の司会で進められた。まず、神戸大学農学部の山本修教授が「協同組合間交流の現代的意義」と題して基調講演。山本教授は、19世紀ヨーロッパにおける協同組合運動草創期から今日の協同組合運動に至るまでの中でも、協同組合間交流(協同)の思想の変遷を整理した上で、その現代的意義を「協同組合運動

を通じての社会改革」にあると述べた。すなわち、生産者の協同組合組織と消費者のそれとが交流し、提携を進めていくことにより、①生産者と消費者、都市と農山漁村との交流促進、②協同組合地域社会の建設、③協同組合セクターの確立、が展望できるとした。

しかし、現実に協同組合間交流を促進していくには、生産者協同組合と消費者協同組合との間に組織的性格の相違や役職員の相互理解の不足、あるいは一部生活面活動における競合問題などがあることも指摘。今後、それらの阻害要因を一つひとつ解決しながら、日本における協同組合運動の先進地である兵庫県で、独自の協同組合間交流を確立していくこうと提案した。

続いて、各協同組合からこれまでの提携の経験を紹介。農協からは淡路一宮農協営農相談課の山田健次課長が「産直と協同組合間協同について」と題し、特産物作りを柱とした地域農業振興を図る中で、生協との産直が果たした役割を報告。この中で山田課長は「産直の取り組みが契機となって、消費者と生産者との交流が活発になった。消費者が生産現場にふれることにより、農業に対する理解を深め、一方生産者も、消費者が一層喜んでくれる農産物作りに務めるようになった」と協同組合間協同における生産者と消費者の交流の意義を強調した。

漁協からは、明石浦漁協海苔資材課の富永忠課長が「漁協+協同組合間協同=浜気質÷流通 ∴協調(プラス)(イコール)(ワル)(ヨウ)

「競争」というユニークなテーマで、事例報告。水産物流通の特徴などを紹介した上で、協同組合間協同の意義を「一般の量販店との産直では、利潤がその企業のものになるが、協同組合間協同においては組合員に還元される」と説明した。また「協調」を基準とする漁業や漁協に、生協のもつ「競争」理念を積極的に取り入れていくことも必要であることを指摘。それによって互いの組織が永続的に発展していくための協同組合間協同のあり方が望まれることを強調した。

生協からは、灘神戸生協の青瀬剛常勤理事が「産直の実態と今後に期待するもの」を報告。消費者が「安全・良質・本物」の食べものを強く求めるようになった今、産地にどのような期待がかけられているかを話した。その中で「高付加価値生産は消費者に“高い”ものを届けることではない。安全・良質に合わせ、価格もリーズナブルでなければいけない」と述べた。また、協同組合間協同を通じて、相互の組織を革新し、柔軟な対応ができる体制を確立することで、継続的な提携が実現できることを指摘した。

その後、山本教授および各報告者に、県農協中央

会の加藤整参事代理、県漁連の林一成・前参事が加わりパネルディスカッション形式で意見交換が行われた。各報告に対するコメントとして、加藤参事代理は「協同組合間協同においては、相互理解を前提にしながらも、“甘え”があってはいけない。ビジネスとしての厳しさをもつこと」と述べた。また、林・前参事は、漁協婦人部と農協婦人部との交流の中で、料理教室を開き「日本型食生活」の見直しなど、学習活動面でも成果を上げていることを話した。

参加者の各協同組合役職員、組合員からも、これまでの経験を踏まえた成果や今後の課題について意見が出された。とくに、安全性問題や提携を進める上での量の確保、品揃えの問題などは、今後も長期的な視点で組合員自身が参加しながら解決していくかなければならないことが確認された。

最後に交流会をまとめた山本教授は、「協同組合間協同に本格的に取り組んでいくためにも、各協同組合の役員、職員、組合員間の交流を一層促進し、共通した政策・方針を打ち出していけるような機関が必要だ。その意味も含めて兵庫JCCの今後の活躍、発展に期待する」と述べた。

もっと積極的に交流を!! ～アンケートで9割が希望～

なお、当日の参加者にアンケートをとったが、その結果は表のとおり。この中で、回答者の9割以上が、協同組合提携事業を「今後もっと積極的にすすめるべき」、提携事業は「組合(組合員)にとって利益がある」と答えている点が注目される。

質問事項	回答数			
	生協	農協	漁協	合計
(問) あなたは 役員 職員 組合員	1(11)	0(0)	2(25)	3(10)
	8(89)	9(64)	5(63)	22(71)
	0(0)	5(36)	0(0)	5(16)*
(問) 所属組合で、他の協同組合との提携事業を行っているか はい いいえ	9(100)	10(71)	4(50)	23(74)
	0(0)	4(29)	4(50)	8(26)
(問) 協同組合間提携事業を促進することに賛成か 今後もっと積極的にすすめるべき 現状程度で充分 提携促進に反対 わからない	9(100)	12(86)	8(100)	29(94)
	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	0(0)	1(7)	0(0)	1(3)*
(問) 提携事業が所属する組合(組合員)にとって利益があると思うか はい いいえ わからない	9(100)	12(86)	7(88)	28(90)
	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	0(0)	2(14)	1(13)	3(10)
(問) 交流会はどのように感じたか 非常によかった よかったです 普通 ものたりなかった	1(11)	4(29)	0(0)	5(16)
	7(78)	7(50)	6(75)	20(65)
	0(0)	2(14)	1(13)	3(10)
	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)*
(問) 「兵庫JCC」を知っているか 知っていた 今日初めて知った	7(78)	6(43)	4(50)	17(55)
	2(22)	8(57)	4(50)	14(45)

(注) * の項目は無回答を含む。回答数のカッコ内は比率、少数点以下四捨五入。

＊ いま、協同組合では ＊

農 協

小学校5年生を 対象に社会科 学習資料作成



発行した小学生用学習資料 「兵庫県の農業」

兵庫県農協中央会ならびに県下農協は、小学校5年生用学習資料「兵庫県の農業」を作成し、今年4月から新5年生になった県内の全公立小学校824校8万人の児童に寄贈しました。

この学習資料は、次代を担う児童たちに、農業について正しい理解と認識を深めてもらおうと、県教育委員会の監修により、県小学校教育研究会社会科部会の立花邦夫会長(神戸市立成徳小学校長)をはじめ、県内各地区の小学校教諭、県教育委員会、神戸市教育委員会、県農林水産部などの編集委員によって執筆、編集されました。

体裁は、B5判サイズでオールカラーの56ページだて。県内農業を地域別に説明したり、直接取材による農家の暮らしの紹介など、児童がより親近感をもって理解できるように工夫しました。

内容は、①兵庫県の農業をささえるもの、②兵庫県の農産物、③各地域の農業の特色、④農家の暮らし、⑤変わりゆく農業、⑥農業と農業協同組合の役割―の6項目から成っています。

それぞれ、理解を助けるための図表やイラスト・写真などを豊富に掲載し、見ているだけでも楽しく児童の関心を引きつけるように編集にも気を配りました。

「兵庫県の農業をささえるもの」と「兵庫県の農産物」は、兵庫県農業全体を概説。土地、気候、水などの自然条件や農家の現状および県内で生産される主要農産物の全国的な位置付けを説明。「各地の農業の特色」のページでは、県内を阪神、播州、但馬、丹波、淡路の各地区に別けて、それぞれの特徴を解説しています。

また、「農家の暮らし」では、米・麦、野菜、果実、花き、畜産などの生産農家の生の声が書かれており、農家の苦労や抱えている問題などを生きいきと伝える内容になっています。そして「変わりゆく農業」では、①農地の集団利用、②施設の共同利用、③地域特産物づくり、④消費者の望む特産物づくり—などを紹介し、最後に「農業と農協の役割」を紹介しています。

寄贈式を成徳小学校で



志方中央会会長が立花校長と児童代表中田さんに手渡した

この学習資料の寄贈式を県内の全公立小学校を代表して、神戸市灘区の市立成徳小学校で、4月12日に行ないました。

当日は、同校の5年生児童138人の前で、志方中央会会長が寄贈目録を立花校長に、また学習資料を児童代表の中田雅美さんに手渡しました。

生 協

消費者のくらし を第一義に！

消費税廃止を求めて

圧倒的多数の消費者・国民の反対を無視して『消費税』が実施された4月1日、日生協は理事会名で「組合員合意を基礎に、一致して『消費税』の廃止を求める」声明を発表した。

この『消費税』には多くの矛盾と欠陥を抱んでいたため、日生協(日本生活協同組合連合会)では当初より他の消費者団体などと共に反対運動をすすめていたもので、昨年秋の『消費税反対』を訴える請願署名では、わずか3カ月間で750万人(内、兵庫県は92万人をこえる)を集約したほど、消費者の反対の意志は強いものであった。

とくに、事業者への『配慮』の結果であるカルテル容認による便乗値上げや、帳簿方式、簡易課税制度などにより、消費者が負担した税額が納税額と一致しないなど、最終税負担者である消費者を無視した税の不公平を一層拡大するものであることを指摘していた。

日生協では、こうした矛盾や懸念が解消されていないとして、消費税廃止運動をすすめることにしている。

便乗値上げは許さない！ 全国で価格調査を実施

日生協はまた、便乗値上げを監視するため、全国で「公共料金を含む価格調査」を実施する。この調査は会員生協の協力を得ておこなうもので、食料品と日用雑貨品、クリーニングなどサービス料金で全部で25品目を目標に価格の動きを追う。消費税実施前の価格についてはすでに調査済みで、この比較を通して便乗値上げを監視しようというもの。

あわせて、家計への消費税の影響を調査する「家計調査」活動等にも取り組むこととしている。



生協組合員をはじめ、多くの国民が消費税に反対していた

物価引下げ運動を展開

『消費税』の実施と、ドル高・原油高傾向の状況とが相まって、インフレ懸念がささやかれているが、生協では、今年度の重点課題の一つに物価引下げ運動を挙げている。

これは、日本経済が未曾有の成長を続け「経済大国の名を受けながら、消費者・国民の生活に『豊になった』という実感がない」という現状の要因の一つに、世界一高いとされる物価水準を挙げ、生活協同組合が価格引下げの先導的役割を果たそうというもの。

灘神戸生協では『生活バックアップキャンペーン』をメインタイトルに、食料品、生活必需商品、輸入商品をベースに年間で延べ3,000品目について、5～20%(消費税分を除く)の値下げをすることにしているが、4月1日からは、このキャンペーンの一環として25品目について1カ月間、平均20%値下げする。

漁 協

生鮮食品共同購入 に取り組もう！

いま漁協組織では、明石浦漁協婦人部をモデルグループとして生鮮食品の共同購入に取り組む試みがされています。

生鮮食品の共同購入については、生協・農協の方々にはいまさらといわれるかも知れませんが、物流システムの未完な漁協組織において、これまであまり取り組まれていないかったのが現状でした。

このたびの兵庫県経済連からの呼びかけによって漁協組織における共同購入運動への取り組み方向が示唆されたことは、協同組合間提携の一例として、漁協・農協ともに意義あることと思われます。

先日、2月7日に仲介者としての兵庫県漁連と明石浦漁協婦人部の間で共同購入運動についての説明会がもたされました。婦人部員のなかには、現在生協の共同購入グループに入っている人、また、生協とは全く関係をもっていない人と多岐にわたる様々な立場の人々が集い、疑問点など活発な意見交換が行なわれました。

意見交換では、生協と何等かのかかわりをもっている人にとってはやはり歓迎する意見もありますが、慎重派の人からは次のような意見が出されました。

- ① 注文から品物が届くまで2週間かかり、先々の献立まで考えていられない。
- ② カタログ販売なので実際の商品の善し悪しが見分けられない。
- ③ 注文を取りまとめる班長さんに大きな負担がかかる。

- ④ 注文から配達まで日数がかかり、結局買わなくても良いものも買ってしまわないか。
- ⑤ 主婦はマーケットへ行き、品定めをするのも一つの楽しみである……などです。

このように慎重派の人からは、共同購入運動に対する消極的・否定的な意見が数多く出されました。昨今の肥大化する資本主義経済のなかにあっては、流通している生鮮食品の数多くには、“安からう、悪からう”といった食品があり、私たち自らの健康を守るために食品選択もままならない状態にあります。

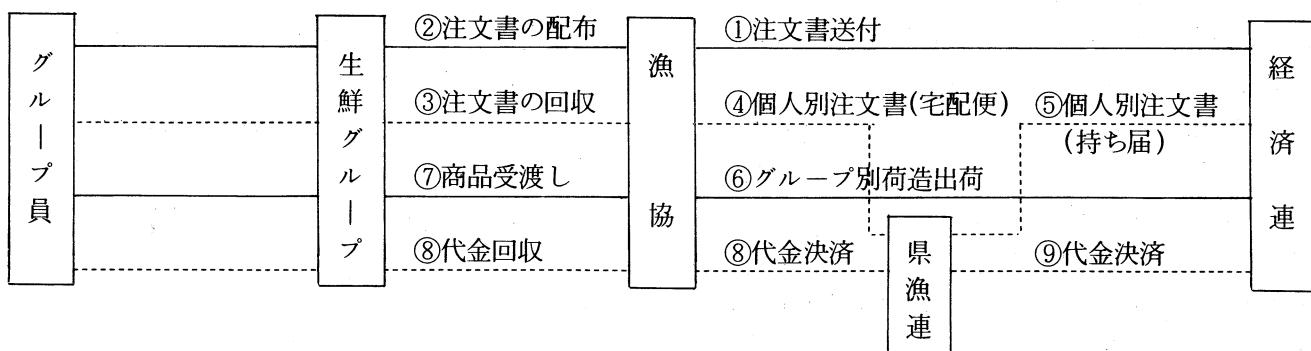
こうした資本主義商業経済の渦中にあって、私たち協同組合の行う事業には、その根本的原則として純粹で信頼できる商品を供給しうるというところに利点があるのです。

また、共同購入運動は、商品の「予約→取りまとめ→発注→入荷→分配→集金」といった一連の経済循環の中で、それぞれの段階の仕事が集落や班などの地区組織を通じて行なわれるために、必然的に人と人との交わりができ、こうした密接な人間関係によって地域社会の活性化を果たし得るという大きな役割を担っています。

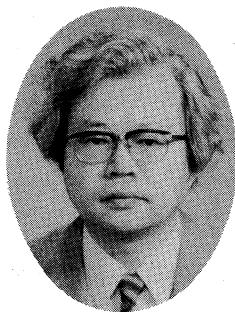
共同購入に取り組むということは、現代の流通事情にそぐわない点も数多くありますが、この利点を一つ一つ理解してもらい、漁協組織における生鮮食品共同購入に取り組む必要があります。

幸い、明石浦漁協では、婦人部員にとって生鮮食品共同購入運動を進める素地があり、漁協組織におけるテストケースとして、今後の取り組みが期待されています。

生鮮共同購入運動のシステム(案)



協同組合運動への提言



西ドイツの 新しいタイプの 協同組合

京都大学農学部

教授 藤 谷 築 次

私は一昨年、昨年と2年続けてヨーロッパ主要国の農業・農政の実情を調査する機会に恵まれた。これは文部省の科学研究費によるもので、大学の同僚を中心とする4人のメンバーの共同研究である。その成果は今年度中にとりまとめる予定であるが、本欄ではわれわれが得た情報の中で、日本にほとんど伝わっていないと思われる協同組合関係の新しい動きを紹介したい。それは、ごく最近ドイツで誕生した、有機農業を結びつきの核として、生産者と消費者が対等の立場で組合員となる全く新しいタイプの協同組合についてである。

西ドイツ連邦の協同組合法では、生産者と消費者という、市場経済の下で立場を異にする者が同時に組合員となる協同組合の設立を認めない。むしろそのような協同組合の設立の可能性をもともと想定していなかったと言ったほうがよいかも知れない。わが国の場合には、協同組合法が産業分野別ないし組織メンバーの性格別に別れており、組織メンバー(特に正組合員)の同質性を組合設立の絶対要件としているから、制度的には西ドイツ以上に“同質メンバー主義”的立場にたっていると言える。

ところが、1980年代に入って様々なショッキングな事件の発生を背景に、消費者の健康・安全食品及び環境問題への関心が高まるとともに一部の生産者の間で有機農業への自覚的取り組みが進むようになり、両者の交流が1983年に至って、新しいタイプの協同組合設立運動に発展する。この年は“緑の党”が西独連邦議会に進出した年もある。そして早くも1985年には、現行協同組合法を改正することなく、関係条項の従来の解釈を改めることによって、生・消一体型の新しいタイプの協同組合の設立を認可させるに至ったのである。

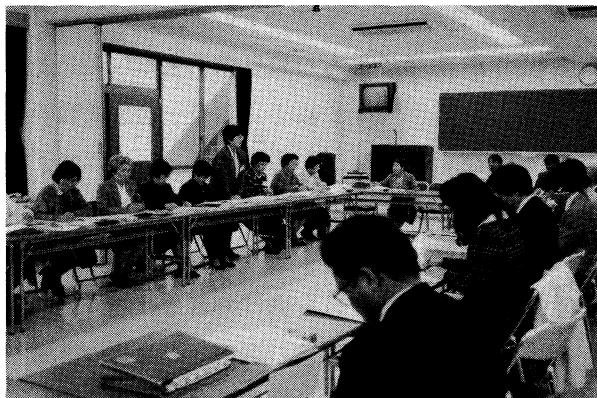
昨年11月現在、この新しいタイプの組合で正式に設立認可がなされているのは3組合で、ナチュアンド(処女地、以下「N組合」と略す)、タークベルク(日々の仕事、以下「T組合」)、グリュンケルン(青ライ麦)といずれもいい名前をつけている。近い将来この種の新しい協同組合に移行するであろう組織を含めるとすでに7~8組織が形成されており、このうちの6組織で「有機農業事業協同体」を結成して協同活動を行っている。

西独バイエルン州での調査のアレンジメントに多大の協力をしてくれたミュンヘン工科大学農学部の友人達は、私達がヨーロッパの協同組合の最近の動向に強い関心を抱いていることを知って、スケジュールの中に、この生・消一体型の新しい協同組合第1号であるN組合と、もう一つT組合の訪問を加えてくれたわけだ。これら新しいタイプの協同組合の概要を示すと以下の通りである。

- (1) 組合員は生産者がN組合、T組合とも約70名、消費者がN組合230名、T組合330名。N組合は約30名の加工業者(パンやハム・ソーセージ、牛乳等の)も組合員。
- (2) 両組合とも出資金は1組合員当たり100DM(約8,000円)で、N組合ではその他に特別出資も求めている。出資配当は3~3.5%(銀行預金利子は約7%)。
- (3) 取扱い商品は食品及びその加工品で、①生産段階で化学物質を使わない(有機農法)、②不時栽培をしない、③加工段階で添加物(化学物質)を使わないこと、が絶対的要件とされている。取扱い価格は通常の商品より高い。
- (4) 組織規模は小さく、事業分量も年間1億円前後で大きくはない。しかし、組合員の利用結集度は高く運動への意識が高い。組織の拡大を少しも急がない。
- (5) T組合の理事長は婦人でミュンヘン工大の元研究スタッフ、N組合の支配人は同大学院修了者で、有機農業運動の指導力が高度な専門的知識によつて裏打ちされている。

ヨーロッパの協同組合運動は全般的に沈滞状況にあるといわれるが、このような新しい芽生えに直に接し、胸がわくわくする思いであった。

現地交流で生協・農協婦人部員が漁連を視察



活発な質問が次から次に……

協同組合の婦人たちの相互理解と交流を深めることを目的に、本協議会主催による「第3回協同組合間婦人交流会」が、3月13日(月)、生協の婦人理事、農協・漁協の婦人組織の役員など、22名の参加のもと、兵庫県漁連のり流通センター、兵庫県栽培漁業センター、兵庫のり研究所の見学の後、同研究所において意見交換会という日程で開催されました。

最初の見学地である兵庫県漁連のり流通センターでは1階見付場と2階の火入れ場さらに保管場を見学しました。当日は、“のり”的共販日に当たっており、この日の共販枚数は約1億2千万枚、74社の“のり”的商社が買い付けに来っていました。参加者たちは、県漁連職員から、“のり”的加工・選別・共販などについての説明を聞き入っていました。

「のりは、色・ツヤ・姿形の良否により、約50種類以上の等級に分類され、生産者段階においても、1枚当たりの単価は、上と下ではかなりのひらきがある。また、“のり”は、長期保存するために、水分率を3%以下に落とす(火入れ乾燥)。」これらの説明を聞き、日ごろ何気なく口にしているだけに、参加者たちの驚きも大きいようでした。

次の見学先の兵庫県栽培漁業センターは、「漁業資源の枯渇が問題となっている昨今、『つくりそだてる漁業』を推進するための拠点として、7年前に設立されました。稚魚を人工的に生産し、保護を加えつつ成長を待って、これを漁獲するいわゆる『栽培漁業』は、今後の漁業のあり方であり、これに必要な大量の種苗の供給を担うことがこのセンターの主な業務で、併せて栽培漁業に関する技術の啓蒙普

及を行っています。」などの説明を聞いた後、施設見学に移り、参加者たちは普段見ることのできないクロレラ培養池や稚魚の餌となるワムシなどのプランクトン培養池、マダイ、ヒラメ、マコガレイ等の稚魚の飼育水槽を見て、「小さすぎてどこにいるかわからない。」とのぞき込む場面もありました。

次に、昼食の後、兵庫のり研究所での見学へと移りました。「この研究所は、兵庫県のり養殖業の将来にわたる安定向上のために、官民一体となった試験研究体制を確立し、兵庫県漁業の永続的な発展に寄与することを目的に設立され、のり漁場における環境把握はもとより、品質分析、新しい養殖技術の開発など多岐にわたる研究活動を行っています。」と所長からの説明を聞いた後、参加者たちは、のりに関する様々な各種分析器等の機器を見学し、興味深く見入っていました。



説明にくいに入る生協・農協婦人部員

その後、同研究所において、「日本型食生活を考える～魚食普及を中心～」をテーマに、播磨県漁婦連会長が司会進行役を務め、交流会が開かれました。生協・農協・漁協の各婦人たちから各自の概略的な活動紹介を行った後、いよいよ本題の意見交換へ。この中では、漁協婦人部から、「生協との料理講習会を何回か開いているが、実際、講習会の後に自分で料理をしているのでしょうか」という質問があり、これに対し、生協からは「現実問題としては残さいの処理や魚を焼いたときに出る煙の問題などがあり、むずかしい面もあるが、健康的な食生活をおくるために魚食の重要性は認識しています。」との回答があり、その他にも、活発な意見交換がなされました。そして、最後に生協から、来年度は共通のテーマ(環境問題など)をとり上げ、各々が1年間の成果を持ちより、交流会を行ってはどうかとの提案がなされ、今後、事務局で検討を進めていくことで交流会を閉会しました。

協同組合運動に生きる

協同組合人としての 信念と行動力を



養父郡農業協同組合
専務理事 浜 寿雄

私は昭和47年11月から昭和62年5月末まで職員として勤務し退職後の昭和63年5月の役員改選で専務理事に就任し現在に至っています。

農協勤務以前は金融機関に勤めていましたが、金との付き合いに明け暮れる金融機関に比べて「農協には心がある、人間性がある」と当時素朴に感じたものです。以来、農協運動に身を挺して努力された先駆者の思想や「一人は万人のために……」という高い理想、運動理念の深さに心を動かされ農協組織が本当に好きになったのは否めない事実であり、合併間もないわが農協をすばらしい農協にしたいものと職務を通して情熱を燃やしてまいりました。

合併後の農協運営を軌道に乗せるべく「養父郡は一つ」を合言葉に心のふれ合う農協活動の展開を始め、組合員参加の民主的農協運営、財務内容の改善向上、施設充実、自己資本の充実など経営面での重要課題が山積みするなかで中期計画、長期計画、営農振興計画を積み重ね実践してまいりました。

さて、私たちの農協では、昭和61年度から新農業構造改善事業に取り組んでいます。とくに本所事務所を含む広域総合営農指導拠点施設の建設を進め、本年7月末完成予定ですが、完成の暁にはこの施設を活用し、農業の振興と組織の活性化、農協イメージの転換向上をはかりたいと考えています。

この施設は、名称が示す通り営農指導の拠点であり、新技術研究室、土壤診断室、営農相談室、大小研修室を備え、農業振興を基本として組合員、関係機関に広く利用していただき、また調理加工研修室、和室会議室など婦人部を中心とした健康食品づ

くり、文化活動への活用、その他休日・夜間の利用にも十分配慮し、いわゆるいま農協が目ざしている「地域に根ざした農協活動の展開」と「活力ある地域づくり」に貢献したいと考えています。

昭和63年総務庁による行政監察結果報告が公表されて以来、財界マスコミによる農業・農協批判の一斉攻撃を浴び、残念ながら農協のイメージは低下したと言わざるを得ません。この風潮は単に特定の人々に止まらず農村地域にも波及し、農協本来の事業についてまでも批判の目を向けられる状態にあります。加えて、農協組織基盤の変容、農産物の市場開放と国際化の進展、転作の強化、金融自由化の一層の進展など、諸情勢はまことにきびしいものがあります。

このようななかで私たち農協は、地域農業の振興と組合員の健康で豊かな生活の実現を目指して懸命の努力をしているのが現実であります。

今こそ協同組合運動の原点を直視し、来たるべき世紀を展望するなかで、活力に満ちた農村社会と足腰の強い地域農業を創出するため、協同組合人としての信念と行動力をもってリーダーシップを発揮しなければならないと考えています。

幸い、本年は新本所事務所完成の年であり、新3か年計画スタートの年であります。

これを契機に心機一転、内外に向けてイメージの転換をはかりたいものと意欲を湧かしています。

まず経営理念の確立と徹底を目指し、組合員とのふれあいを深め、健康で豊かなくらしを築く魅力ある新たな農協活動の創造(奉仕・ふれあい・創造)を経営理念とし、期待と信頼に応える農協づくりを進めたい。基本方針としては、徹底した経営革新、徹底した地域密着活動、徹底した人材の育成開発の三つの徹底運動の実践。さらには役職員の意識改革と対外広報を重視し、農協イメージの転換をはかりたい。

きびしい時ではありますが、役職員の活力なくしては実現しないことを肝に銘じ、着実な歩みを続けていきたい。

やさしい協同組合論⑨

毎度締切の約束を違え、編集をしてくださる皆さんには迷惑をかけていますが、ない知恵と才とを絞って偉そうな講釈を垂れるのは正直に申し上げ、はなはだ辛いことではあります。今回は、それに輪をかけて書き辛い事情が出来てしまいました。余談になりますが、その間の反省を述べることに致します。

口舌の徒、自説を踏み外して

足をすくわれる事

紺屋の白袴、医者の不養生という表現も上等すぎるしくじりです。日頃、経験不足を自覚し、口舌の徒と(若干の自嘲と居直りを込めて)自称してきた身に言動不一致の報いはてきめんに下ったようです。

僕の勤務する実質上の女子短大は、厚生施設がぎわめて貧困です。これを何とかしようという話になり、生協設立ということになりました。大学の管理者も積極的で、ならば、ということになり、何と話が出てから半年ほどで創立総会までこぎ着けました。このままうまくいっていれば最短記録が出来ていたはずです。しかし、年が明けた途端に話がひっくり返っていました。この3か月というものすったもんだの末に、事業活動延期という事態になりました。

年末ごろまで支援してくれた(はずの)管理者との間に様々な誤解が生じ、それが凝心暗鬼を生みだしたところがあるのですが、問題は、むしろそこではなく、そもそも運動の進め方にあったように、今、反省しています。

千載一遇の好機

利潤機会に常に目を光らせて隙間をぬって機敏に行動する報酬として儲ける私企業と、組合員の必要を満たすために活動する協同組合組織とは、そもそも行動形態が違うのですから、結局、堅実にこつこつと民主主義的な手続きを積み重ねていく方が、たとえ短期的にはもたもたしてみすみす(利益をあ

げる)機会を逃がしているようでも、長期的には協同組合の利益にかないます。日頃小生は、小田原評定の末に何もできないまま自滅するのは論外ながら、また、ある種の「ずるさ」を必要とする私企業の行動をまねることも慎むべきだと、マーシャルやワーラスなどの経済学者の協同組合論を引用して、主張していました。しかし、「とりあえずは形をつくって、まあ、実質は後からぼちぼちと」という手続きとしての「民主主義」に若干の後ろめたさを感じつつ、いわば権限と権力を持つ少数個人の後ろだてを「千載一遇の好機」と感じたことに、(日頃嫌悪していたはずの)マキャベリズム(よい目的のためには少々の手段は正当化できる!)があったことは否めません。実際、根を張らせることなく実らせることに不安がなかったわけではないのですが……。

急がば回れ

その結果、風向きが変わった途端に、ぱたりと倒れてしまうことになりました。小規模の大学で管理者の了解なしに協同組合を創るというのは、極めて困難なことであり、すったもんだの末の事業延期は止むをえなかったとは思いつつ、設立運動の過程で(時間がなかったとはいえ)十分な理解と納得をえていたならば、多少の障害があっても乗り越えられていたのではないか、と悔やまれます。(強行していたら何とかなったというのではありません。)根を十分に張らせずに植えようとしたことに問題があるとはいえ、とりあえずの支えが根を張っていない苗を押し倒したようなものです。

このままでは、発起人として運動の中心になり時間と労力の犠牲を払ってきた、また賛同署名をした人々に、どうにも説明がつきません。この先、どうなるかはまだ流動的ですが、まだ何とかなりそうです。協同組合は自律を求める社会運動です。唯、利益があれば良い、というものではありません。

好機を生かすためにも、過程そのものが重要である、これが改めて感じる教訓です。

(中久保 邦夫)

世界の協同組合

第9回 アジアの生協

(ICA 東南アジア地域事務局
生協担当ブリ氏のレポートより)

〈背景〉

アジアの多くの発展途上国の経済は農業に依拠しており農村地域に人口が集中している。したがって、各国の政府が農業生産物や地域経済の発展に力をいれるのは当然のことであり、協同組合は、農民へ資金の貸付や技術導入、農業指導、農業生産物の流通や販売を促進してきた。しかし、生協育成は低い位置付けのままであり、最近まで、生協は流通システムの不可欠な役割をはたす存在として恒常に認められてはいなかった。

〈アジア生協会議〉

急速に拡大する都市中央部において組織化されない消費者、特に社会的弱者は物価高や業者の粗悪品におびやかされていた。1973年のオイルショックはその状況をますます悪化させた。そこで各 government は私企業の不当利益をチェックし生協を組織する必要性を感じた。1974年、アジア生協会議がマレーシアで開催された。この会議ではICA加盟各国に対する生協の発展を促進するための技術援助をICAに要請することとなった。多くの国の生協のリーダーは、効果的に健全な生協活動を発展させる明確な戦略を充分に持ち合わせていなかった。

〈共通課題〉

1977年「ICA 東南アジア生協小委員会」は、各国の生協運動の現状認識から、共通課題をつぎのようにまとめた。

1. 都市での協同組合に関する指導性の欠如
2. 零細生協が底辺をなし、その成長は散発的、断続的である。
3. 強力な卸売組合や全国レベルの連合体がないために、ほとんどの国の生協の機構は非常に弱い。
4. 人材の不足
5. 慣習に深く根ざした掛売りと財源不足
6. 私企業との不公平で苛酷な競争

〈活動内容〉

生協小委員会の活動の基本的目標はつぎのとおり。

(抜粋)

1. 各国に適切な戦略と計画確立に関する指導
2. 経営管理効率の改善
3. 卸機能強化のための全国連合会の支援
4. 消費者プログラムと消費者政策を適切に作成、遂行するための支援
5. 農村における基本的サービスと消費物資の流通に関する生協の役割を強化する。
6. 生協存続のため組合員、とりわけ主婦が活発に活動に参加する必要性を強調する。

1977年以降、これらの目標にそって小委員会は、国際セミナー、地域セミナーなどを開催し、日本の生協でもこのプログラムに積極的に協力している。

資料 各国生協概況

国名	生協数	組合員数	供給規模
タイ(85年)	325	54万人	20億バーツ (100億円)
インド(84年)	2万以上	817万人	134億ルピー (1,474億円)
マレーシア (84年)	235	9万人	1億3,900万 リンギット (77億8,400万円)
シンガポール (87年) * フェアプライス生協の数値	—	8万5千人	2億9,700万 シンガポールドル (193億円)
日本(87年)	663	1,107万人	1兆8,238億円

〈通貨換算レート〉

1バーツ=5円 1ルピー=11円
1リンギット(マレードル)=56円
1シンガポールドル=65円

協同組合点描



信頼と交流の輪のなかで

三田市農業協同組合

企画管理室長 大 西 良 明

兵庫 J C C 主催の協同組合間協同経験交流会に参加する機会を得て、神戸大学山本教授の基調講演と熱心な意見交換会に参加した。

兵庫の協同組合間産直事業も長い歴史のなかで着実に進展しており、それぞれの組合間で息の長い積み重ねのうえにお互いの信頼関係と交流の輪を広げながら、“食”を通じて仲間意識が生まれている。

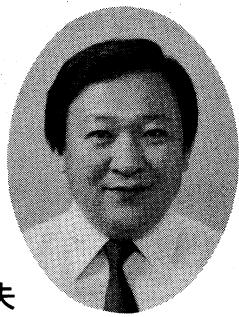
三田市農協も、昭和48年ごろにレタスで生協との産直を行った経験がありますが、残念ながら1年で終わっています。問題は価格形成と品揃えであったと思いますが、生産者や農協は農産物を出来るだけ高く売りたいと願っていますが、等級と数量指定でよいものの中抜きで、しかも価格決定が市況を先取りして出来るだけ安く決めなければならないことなどむずかしい問題でした。

安全で、新鮮なおいしい食べ物に情報を添えて消費者にお届けすることは、飲食時代のいまこそ必要な流通手段であると思います。

少しでも高く売りたい生産者と、少しでも安く買いたい消費者ですが、お互いの生活がかかっています。

本音で話し合い、生産者は消費者に好まれるよい農産物をつくり、お互いのメリットを分ちあうなかで、生産者と消費者の顔の見える交流の輪を大きく広げて、農業への限りない愛情と理解をいただき、共通の価値観づくりの上に立った農産物流通の確立こそ協同組合のめざす「ともに生きる社会づくり」が進展するものと考えます。

三田市農協は、これまでの市場流通オンリーから、直送直売による特産物の販売と地域内の地場流通を大きく伸ばしながら、地域に即した三田市農業の発展をはかりたいと願っています。



医療と住民参加

姫路医療生協

理事長 荻野俊夫

日本の医療では「医は仁術」といわれるようになれる施設を施す」という考え方方が根づくあり、医療は医師の道徳的権威、知的権威、カリスマ性のもとで行なわれる傾向であり、医療への住民参加は欧米先進国に比べて遅れているのが実態でした。

医療生協では、協同組合運動の基本理念である、組合員の「参加と協同」を運動の実践における中心的な課題として努力を積みかさねてきました。その成果が組合員による豊かでいきいきとした保健医療活動として全国に根づいてきています。

こうしたなかで、相次いで全国的な規模での交流会や「学会」が開催されました。第一回患者会活動交流集会では、糖尿病やぜん息など慢性の病気をもつ患者相互の励まし学びあう活動が、いきいきと発表されました。それは、医療専門家が発言する隙間のないほど説得力のあるものでした。乳ガンで乳房を失った婦人グループの活動は参加者に大きな感銘を与えるました。

第二回医療生協保健学会では、班でとりくまれているさまざまな保健医療活動が、組合員によって発表されました。埼玉のグループが発表した「男の料理教室」は、糖尿病の男性たちの活動でユーモアにあふれるものでした。青森の婦人組合員は、高血圧などの関係で、重要な意味がある食塩摂取量を、組合員とその家族の尿をソルト・ペーパーをつかって詳しく調査し、統計学的にきちんと処理をして発表しました。医療専門家では、とてもできないことを素人である組合員がとりくみ、成果をあげているのです。

そして、病院の外来や病棟でのボランティア活動にとりくむ医療生協も年毎に増えています。これらの保健医療活動への組合員の参加は医療のあり方を問い合わせし、命を育む医療を創りだしていくでしょう。

協同組合研究NOW

〈No. 11〉

近頃、農協ははやらない、とばかりに農協非難の大合唱が聞こえます。農協のありように批判（今のところ、きちんと事実をふまえて整理したわけではない、「感じ」でしかありませんが）がないではないのですが、それにしても農協の生まれ育ってきた状況や、基盤の変化を抜きにしての評論は、アンフェアに思えます。最近の保守政党の「農協は信用事業に偏りすぎている」などというのは、言いがかりの気があります。

『日本農業年報、第36号』（御茶の水書房）は、「農協40年——期待と現実——」と題して、「何が問題とされ、何が解決されなければならないか」を論じる、15編の論文からなる論文集です。全体はI：総論、II：「国際化時代の事業と経営」、III：「存立基盤の変貌と系統組織問題」の三部に分けられています。総じて論調は、自作農の保護・育成を目的とし、地域行政機関と結合してきた総合農協の包括性を評価しつつ、国際化の波の押し寄せる中で、その存立基盤の変化・崩壊——農業人口の低下とそれを背景とする保護行政の後退——を、農協の危機の要因としています。同時に、規模の経済をめざした「系統」が、かえって単位農協の経営の枷として働いているという点でも論者の見解は共通しているように見えます。ただし、総合農協の今後の可能性をめぐっては、論者の間に食い違いがあるようです。病状認識と診断はまあ一致しているようですが、治療方針はこれからだ、ということでしょうか。

農林中金研究センターは、相変わらず地道な研究会を着実に積み重ねています。農協に関連しては、昨年11月に農協中央会の馬場利彦氏の「21世紀を展望する農協の基本戦略」という報告記録（基礎理論研究シリーズ第15集）が、またこの3月には青森県農協学園長の秋田義信氏の「協同組合における役職員のあり方」という報告記録が出ています。読めば元気になれるというものではありませんが、後者は農協に限らず、とりわけ、役員の陥りがちなわなを

具体的に指摘しています。まとめて言ってしまうと、協同組合は人が資産と言うことになってしまいますが、協同組合において倫理感が果たす役割の大きさという点の指摘は、重視すべきでしょう。

雑誌を一つ紹介しておきます。前回、昨秋の協同組合学会での永戸氏の報告を比較的詳しく述べました。氏の所属する「中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会が、『仕事の発見』という魅力的な名前の季刊雑誌を発行しています。生産協同組合についての情報を主としたものですが、それにとどまらず、幅広い問題意識を持った元気な雑誌です。88年冬号（No.9）は、労働者生産協同組合の視点からレイドロー報告の読み直しをしています。最近出た89年春号（No.10）では、「協同組合における人間発達」を特集しています。京都大学の池上惇教授（人間発達の経営・組織）、立命館大学の佐藤誠さん（モンドラゴンから学ぶもの）、一橋大学の富沢賢治教授（「人」をつくる労働運動への）の事業団研修会等の講演を記録したものです。共通するキー・ワードは「雇われものの根性」の克服でしょう。

これも前回最後に触れたB B C製作のモンドラゴンの記録ビデオは、日本労働者福祉研究協会（事務局：全労済中央地方本部、上松さんTel.03-342-7531）で借りられるそうです。

協同組合は、アソシエーションと関連があるので、これについてのまとまった研究論文集が出ました。杉原四郎他著『アソシアシオンの創造力』です。「初期社会主義思想への新視角」という副題が示すとおり、社会主義思想史的な関心から執筆されていますが、しかし、それは協同組合の思想的源流でもあり、発想の原点を探るのに有益でしょう。

（中久保 邦夫）

編集後記

今度新しく編集担当者になりました。そして新しくプロ野球もスタートしました。いつも思うのですが、何をしてもチームプレイが勝敗のカギを握っています。

我々の社会のなかでは、どこにでも協同活動が自然と芽生え育ち広まっていることを忘れてはならないと思いいます。これからがんばります。（T）